

令和 7 年国勢調査人口等基本集計結果（確定数）

栃木県の概要

令和 7 年国勢調査人口等基本調査集計結果が 9 月 29 日に総務省から公表されました。その中から、令和 7 (2025) 年 10 月 1 日現在の栃木県に係る集計結果の概要をお知らせします。

人口等基本集計結果からみた栃木県のポイント

- 本県の人口は、1, 8 6 3, 3 2 9 人であり、全国順位第 1 9 位
- 令和 2 年比で県内全 2 5 市町で人口が減少
- 1 5 歳から 6 4 歳人口の割合は、5 8. 4 %（令和 2 年比 0. 4 ポイント低下）であり、全国順位第 1 3 位
- 令和 2 年比で「未婚」の割合は、上昇
- 本県に在住の外国人人口は 5 2, 5 7 2 人で、令和 2 年比で 1 5, 1 6 4 人増加
- 一般世帯数は、8 1 7, 8 7 3 世帯であり、1 世帯当たりの人員数は、2. 2 3 人

人口等基本集計とは

人口等基本集計は、全ての調査票を用いて市区町村別の人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等に関する結果について集計した確定値です。

このことについての詳細な結果は、下記 URL の「調査の結果」を参照ください。

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/kekka.html>

用語の解説

人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいう。

「常住している者」については、「令和7年国勢調査の概要」(P16)の「調査の対象」を参照のこと。

世帯の種類

国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の2種類に区分している。

「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいう。「施設等の世帯」とは、学校の寮、寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいう。

住居の種類

住居の種類は、一般世帯を「住宅」と「住宅以外」の2種類に区分している。

「住宅」とは、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物をいう。

「住宅以外」とは、寄宿舎・寮や病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの建物をいう。

その他の用語

その他の用語は、「令和7年国勢調査 調査結果の利用案内 ―ユーザーズガイド―」を参照のこと。

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/kekka/sankou.html>

《留意事項》

構成比等の割合は、四捨五入の関係上、内訳の合計が全体（100％）とは必ずしも一致しません。

本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入しています。なお、増減率や割合などの各種計算値の算出及び順位づけに当たっては単位未満を含んだ数値を用いています。

1 人口

(1) 栃木県の人口

栃木県の確定した人口は、1,863,329人（令和7年10月1日現在）
男性人口は、930,752人
女性人口は、932,577人

- 令和7年10月1日現在の本県の確定した人口は、1,863,329人（令和2年比3.6%減少）であり、全国順位第19位。平成22年から連続して減少
- うち男性人口は、930,752人（令和2年比3.5%減少）であり、全国順位第17位
- うち女性人口は、932,577人（令和2年比3.7%減少）であり、全国順位第20位

表1 栃木県の人口の推移(大正9年～令和7年)

年次	総数			増減数(人)	増減率(%)
		男性	女性		
大正9年(1920年)	1,046,479	514,255	532,224	—	—
大正14年(1925年)	1,090,428	536,259	554,169	43,949	4.2
昭和5年(1930年)	1,141,737	562,839	578,898	51,309	4.7
昭和10年(1935年)	1,195,057	588,545	606,512	53,320	4.7
昭和15年(1940年)	1,206,657	591,599	615,058	11,600	1.0
昭和20年(1945年)	1,546,355	719,529	826,826	339,698	28.2
昭和25年(1950年)	1,550,462	752,266	798,196	4,107	0.3
昭和30年(1955年)	1,547,580	749,636	797,944	▲ 2,882	▲ 0.2
昭和35年(1960年)	1,513,624	729,692	783,932	▲ 33,956	▲ 2.2
昭和40年(1965年)	1,521,656	735,781	785,875	8,032	0.5
昭和45年(1970年)	1,580,021	769,524	810,497	58,365	3.8
昭和50年(1975年)	1,698,003	834,794	863,209	117,982	7.5
昭和55年(1980年)	1,792,201	885,573	906,628	94,198	5.5
昭和60年(1985年)	1,866,066	924,221	941,845	73,865	4.1
平成2年(1990年)	1,935,168	962,571	972,597	69,102	3.7
平成7年(1995年)	1,984,390	987,426	996,964	49,222	2.5
平成12年(2000年)	2,004,817	995,859	1,008,958	20,427	1.0
平成17年(2005年)	2,016,631	1,002,114	1,014,517	11,814	0.6
平成22年(2010年)	2,007,683	996,855	1,010,828	▲ 8,948	▲ 0.4
平成27年(2015年)	1,974,255	981,626	992,629	▲ 33,428	▲ 1.7
令和2年(2020年)	1,933,146	964,930	968,216	▲ 41,109	▲ 2.1
令和7年(2025年)	1,863,329	930,752	932,577	▲ 69,817	▲ 3.6

※ 昭和20年は、11月1日現在で国が実施した人口調査の結果を示している(国勢調査未実施のため)

(2) 市町村別人口

令和２年比で県内全２５市町が人口減少

最も人口が多かったのは、宇都宮市で５１１，２３７人

最も人口が減少したのは、足利市で▲８，９３８人

最も人口減少率が高かったのは、那珂川町で▲１２．２％

- 県内全２５市町が、令和２年と比べて人口が減少
- 最も人口数が多かったのは、宇都宮市で５１１，２３７人であり、最も少なかったのは塩谷町で９，０９５人
- 人口減少率が最も少なかったのは小山市で▲０．８％、最も高かったのは、那珂川町で▲１２．２％

表２ 市町別人口の順位

順位	市町名	人口（人）
1	宇都宮市	511,237
2	小山市	165,404
3	栃木市	148,147
4	足利市	135,808
5	那須塩原市	112,455
6	佐野市	109,731
7	鹿沼市	89,319
8	真岡市	75,793
9	日光市	71,574
10	大田原市	68,384
11	下野市	58,962
12	さくら市	44,161
13	壬生町	38,035
14	上三川町	29,737
15	矢板市	28,874
16	高根沢町	28,454
17	野木町	24,528
18	那須町	22,187
19	那須烏山市	22,137
20	益子町	20,113
21	芳賀町	14,801
22	那珂川町	13,359
23	茂木町	10,520
24	市貝町	10,514
25	塩谷町	9,095

表３ 市町別人口増減数（対R2比）の順位

順位	市町名	増減数（人）
1	芳賀町	▲ 160
2	さくら市	▲ 352
3	野木町	▲ 385
4	下野市	▲ 545
5	市貝町	▲ 748
6	高根沢町	▲ 775
7	上三川町	▲ 1,069
8	塩谷町	▲ 1,259
9	小山市	▲ 1,262
10	茂木町	▲ 1,371
11	壬生町	▲ 1,439
12	那須町	▲ 1,769
13	益子町	▲ 1,785
14	那珂川町	▲ 1,856
15	矢板市	▲ 2,291
16	真岡市	▲ 2,397
17	那須烏山市	▲ 2,738
18	那須塩原市	▲ 2,755
19	大田原市	▲ 3,703
20	鹿沼市	▲ 4,714
21	日光市	▲ 6,087
22	佐野市	▲ 6,497
23	栃木市	▲ 7,402
24	宇都宮市	▲ 7,520
25	足利市	▲ 8,938

表４ 市町別人口増減率（対R2比）の順位

順位	市町名	増減率（％）
1	小山市	▲ 0.8
2	さくら市	▲ 0.8
3	下野市	▲ 0.9
4	芳賀町	▲ 1.1
5	宇都宮市	▲ 1.4
6	野木町	▲ 1.5
7	那須塩原市	▲ 2.4
8	高根沢町	▲ 2.7
9	真岡市	▲ 3.1
10	上三川町	▲ 3.5
11	壬生町	▲ 3.6
12	栃木市	▲ 4.8
13	鹿沼市	▲ 5.0
14	大田原市	▲ 5.1
15	佐野市	▲ 5.6
16	足利市	▲ 6.2
17	市貝町	▲ 6.6
18	矢板市	▲ 7.4
19	那須町	▲ 7.4
20	日光市	▲ 7.8
21	益子町	▲ 8.2
22	那須烏山市	▲ 11.0
23	茂木町	▲ 11.5
24	塩谷町	▲ 12.2
25	那珂川町	▲ 12.2

2 年齢別人口

(1) 栃木県の年齢別人口

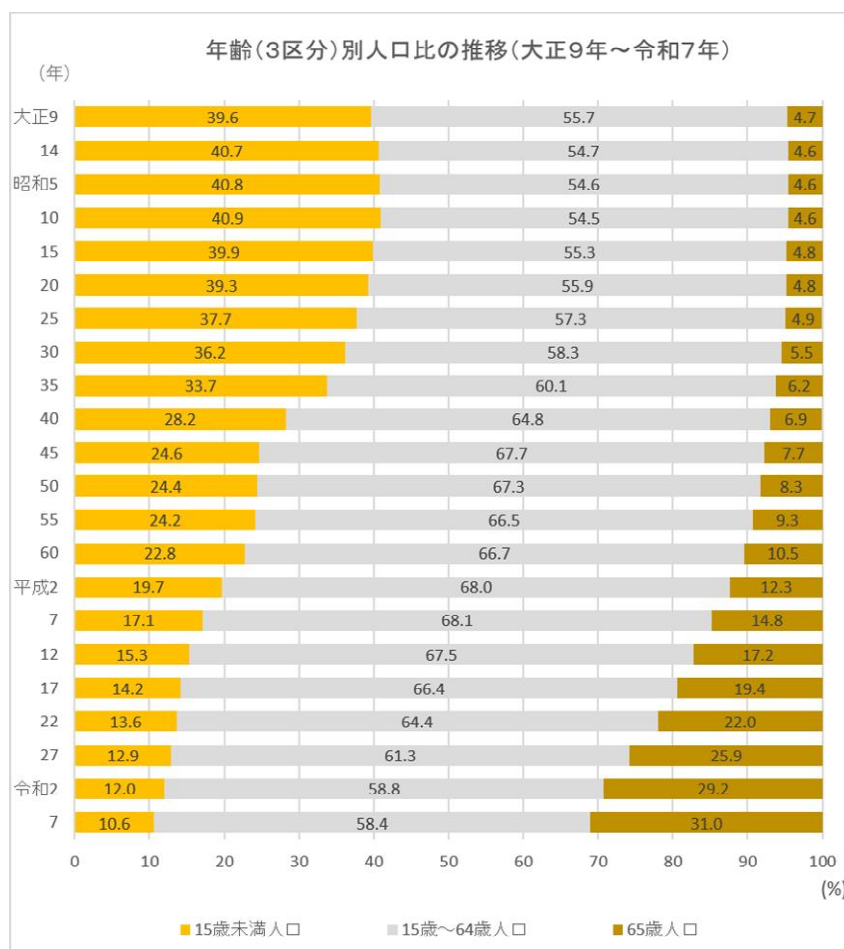
15歳から64歳人口は、1,065,066人で、割合は、58.4%

- 本県の15歳未満人口は194,040人
割合は10.6%（令和2年比1.4ポイント低下）であり、全国順位第32位
- 15歳から64歳人口は1,065,066人
割合は58.4%（令和2年比0.4ポイント低下）であり、全国順位第13位
- 65歳以上人口は565,024人
割合は31.0%（令和2年比1.8ポイント上昇）であり、全国順位第34位

表5 年齢3区分別人口の割合の推移（平成27年～令和7年） (%)

区分	15歳未満人口			15歳から64歳人口			65歳以上人口		
年次	平成27年	令和2年	令和7年	平成27年	令和2年	令和7年	平成27年	令和2年	令和7年
栃木県	12.9	12.0	10.6	61.3	58.8	58.4	25.9	29.2	31.0
全国	12.6	12.1	11.1	60.7	59.2	59.4	26.6	28.7	29.5

※ 割合：総人口（年齢不詳を除く）に占める割合



(2) 市町の年齢別人口

**令和2年比で65歳以上人口の割合は、すべての市町において上昇
15歳未満人口の割合は、すべての市町において低下**

- 65歳以上人口の割合は、令和2年と比べてすべての市町で上昇
- 15歳未満人口の割合は、令和2年と比べてすべての市町で低下
- 15歳未満人口の割合の最も高いのは、芳賀町で12.3%
- 15歳～64歳人口の割合の最も高いのは、小山市で61.8%

表6 15歳未満人口の割合の高い市町（上位5位）

順位	市町名	割合 (%)
1	芳賀町	12.3
2	さくら市	12.1
3	下野市	11.8
4	上三川町	11.7
5	宇都宮市	11.6

表7 15歳未満人口の割合の低い市町（上位5位）

順位	市町名	割合 (%)
1	塩谷町	6.7
2	茂木町	6.8
3	那珂川町	6.9
4	那須町	7.6
5	那須烏山市	7.9

表8 15歳～64歳人口の割合の高い市町（上位5位）

順位	市町名	割合 (%)
1	小山市	61.8
2	上三川町	61.7
3	宇都宮市	61.4
4	高根沢町	61.3
5	下野市	60.5

表9 15歳～64歳人口の割合の低い市町（上位5位）

順位	市町名	割合 (%)
1	茂木町	45.6
2	那須町	47.4
3	那珂川町	48.1
4	塩谷町	48.7
5	那須烏山市	50.0

表10 65歳以上人口の割合の高い市町（上位5位）

順位	市町名	割合 (%)
1	茂木町	47.6
2	那須町	45.0
3	那珂川町	44.9
4	塩谷町	44.5
5	那須烏山市	42.1

表11 65歳以上人口の割合の低い市町（上位5位）

順位	市町名	割合 (%)
1	上三川町	26.6
2	小山市	26.7
3	宇都宮市	27.0
4	さくら市	27.6
5	下野市	27.6

3 配偶関係

令和2年比で「未婚」の割合は、上昇

- 栃木県男性の15歳以上人口に占める「未婚」の割合は、34.6%（令和2年比2.3ポイント上昇）であり、全国順位第6位
- 栃木県女性の15歳以上人口に占める「未婚」の割合は、22.6%（令和2年比1.5ポイント上昇）であり、全国順位第23位

表12 男女別15歳以上人口「未婚」の割合の推移（平成27年～令和7年） (%)

区分	男性			女性		
	平成27年	令和2年	令和7年	平成27年	令和2年	令和7年
栃木県	31.9	32.3	34.6	20.8	21.1	22.6
全国	31.8	31.9	33.5	23.2	23.4	24.8

※ 割合：15歳以上の人口（配偶者不詳を除く）に占める割合

※ 未婚：まだ結婚したことのない者

4 栃木県の外国人人口

外国人人口は52,572人で、令和2年比で15,164人増加

- 栃木県に在住する外国人は、52,572人（令和2年比40.5%増加）
- 栃木県人口に占める割合は、2.8%（令和2年比0.9ポイント上昇）であり、全国順位第14位

表13 外国人人口の推移（平成27年～令和7年）

年次	人口（人）			5年間の人口増減			
				増減数（人）		増減率（%）	
	総数	うち外国人	割合（%）	総数	うち外国人	総数	うち外国人
平成27年	1,974,255	26,494	1.3	▲ 33,428	65	▲ 1.7	0.2
令和2年	1,933,146	37,408	1.9	▲ 41,109	10,914	▲ 2.1	41.2
令和7年	1,863,329	52,572	2.8	▲ 69,817	15,164	▲ 3.6	40.5

※ 割合：県人口に占める割合

5 世帯の状況

(1) 栃木県の世帯数及び世帯規模

栃木県の確定した世帯数は、819,614世帯（令和7年10月1日現在）
うち、一般世帯数は、817,873世帯
一般世帯の1世帯当たりの人員は、2.23人

- 令和7年10月1日現在の本県の確定した一般世帯数は、817,873世帯（令和2年比22,424世帯増加）
- 栃木県の一般世帯の1世帯当たり人員は、2.23人（令和2年比0.15人減少）であり、全国順位第16位

表14 一般世帯数及び一般世帯1世帯当たりの人員の推移（平成27年～令和7年）

	総世帯数(世帯)	一般世帯数(世帯)	一般世帯の1世帯当たりの人員(人)	
				全国
平成27年	763,097	761,863	2.54	2.33
令和2年	796,923	795,449	2.38	2.21
令和7年	819,614	817,873	2.23	2.10

※ 一般世帯とは、総世帯から施設等の世帯（社会施設入所者、学生寮の入寮者等）を除いたもの

世帯人員は1人の世帯が最も多く、一般世帯の36.5%を占める

- 一般世帯を人員別にみると1人世帯が298,492世帯と最も多く、一般世帯に占める割合は36.5%（令和2年比3.6ポイント上昇）であり、全国順位第30位
- 「世帯人員3人」、「世帯人員4人」、「世帯人員5人以上」の世帯の割合は、減少傾向

表15 世帯人員別一般世帯数の推移（平成27年～令和7年）

年次		総数	世帯人員 1人	世帯人員 2人	世帯人員 3人	世帯人員 4人	世帯人員 5人以上
実数 (世帯)	平成27年	761,863	219,720	210,249	146,739	112,949	72,206
	令和2年	795,449	261,757	224,646	144,425	105,996	58,625
	令和7年	817,873	298,492	240,328	139,636	94,636	44,781
割合 (%)	平成27年	100.0	28.8	27.6	19.3	14.8	9.5
	令和2年	100.0	32.9	28.2	18.2	13.3	7.4
	令和7年	100.0	36.5	29.4	17.1	11.6	5.5

(2) 市町の世帯数及び世帯規模

一般世帯が増加したのは9市7町で、減少したのは5市4町
令和2年比で世帯増加率の最も高いのは、芳賀町で9.0%
1世帯当たりの人員が最も多いのは、芳賀町で2.58人

- 県内25市町のうち、令和2年と比べて一般世帯数が増加したのは9市7町で、減少したのは5市4町
- 令和2年に比べて、一般世帯の増加率が最も高かったのは、芳賀町で9.0%であり、一般世帯の減少率が最も高いのは、那珂川町で▲5.1%
- 一般世帯1世帯当たりの人員が最も多いのは、芳賀町で2.58人であり、最も少ないのは、宇都宮市で2.08人

表16 一般世帯数の多い市町（上位5位）

順位	市町名	世帯数
1	宇都宮市	240,925
2	小山市	73,426
3	栃木市	62,120
4	足利市	60,938
5	那須塩原市	49,439

表17 一般世帯数の少ない市町（上位5位）

順位	市町名	世帯数
1	塩谷町	3,520
2	市貝町	4,188
3	茂木町	4,234
4	那珂川町	5,382
5	芳賀町	5,694

表18 一般世帯増加率の高い市町（上位5位）

順位	市町名	割合（%）
1	芳賀町	9.0
2	さくら市	6.6
3	小山市	5.6
4	真岡市	5.2
5	野木町	5.1

表19 一般世帯減少率の高い市町（上位5位）

順位	市町名	割合（%）
1	那珂川町	▲ 5.1
2	茂木町	▲ 4.8
3	那須烏山市	▲ 4.6
4	塩谷町	▲ 2.6
5	市貝町	▲ 1.6

表20 1世帯当たりの人員の多い市町（上位5位）

順位	市町名	世帯人員（人）
1	芳賀町	2.58
2	塩谷町	2.52
3	益子町	2.49
4	市貝町	2.48
5	上三川町	2.48

表21 1世帯当たりの人員の少ない市町（上位5位）

順位	市町名	世帯人員（人）
1	宇都宮市	2.08
2	足利市	2.15
3	日光市	2.18
4	小山市	2.21
5	高根沢町	2.22

6 住居の状況

「持ち家」の割合は、68.7%

- 栃木県の「住宅に住む一般世帯数」を住宅の所有関係別にみると、「持ち家」の世帯が最も多く、553,723世帯（令和2年比10,173世帯増加）
- 「持ち家」の割合は、68.7%（令和2年比0.5ポイント低下）であり、全国順位第21位

表22 所有関係別住宅に住む一般世帯の推移（平成27年～令和7年）

年次		総数	持ち家	借家	間借り
実数 (世帯)	平成27年	750,557	522,613	222,894	5,050
	令和2年	785,008	543,550	232,572	8,886
	令和7年	805,709	553,723	240,445	11,541
割合 (%)	平成27年	100.0	69.6	29.7	0.7
	令和2年	100.0	69.2	29.6	1.1
	令和7年	100.0	68.7	29.8	1.4

※総数：住宅に住む一般世帯数（一般世帯のうち住宅以外（寄宿舍・寮や病院・学校・旅館・会社・工場・事務所など）に居住している世帯を除いたもの）

※借家：「民営の借家」、県営住宅や市町営住宅の「公営の借家」、「都市再生機構・公社借家」及び社宅や公務員宿舎などの「給与住宅」に住んでいる世帯

※間借り：他の世帯が住んでいる住宅の一部を借りて住んでいる世帯

別表1 令和7年人口都道府県順位

順位	都道府県	人口(人)
	全国	122,972,528
1	東京都	14,236,627
2	神奈川県	9,193,922
3	大阪府	8,759,312
4	愛知県	7,448,043
5	埼玉県	7,287,325
6	千葉県	6,257,225
7	兵庫県	5,317,792
8	福岡県	5,077,785
9	北海道	4,980,272
10	静岡県	3,465,667
11	茨城県	2,789,856
12	広島県	2,682,786
13	京都府	2,500,173
14	宮城県	2,225,414
15	新潟県	2,067,144
16	長野県	1,953,866
17	岐阜県	1,889,576
18	群馬県	1,865,934
19	栃木県	1,863,329
20	岡山県	1,807,160
21	福島県	1,710,242
22	三重県	1,693,225
23	熊本県	1,677,302
24	鹿児島県	1,511,783
25	沖縄県	1,466,548
26	滋賀県	1,392,008
27	奈良県	1,268,181
28	山口県	1,262,770
29	愛媛県	1,259,907
30	長崎県	1,232,040
31	青森県	1,139,461
32	岩手県	1,124,652
33	石川県	1,086,596
34	大分県	1,076,353
35	宮崎県	1,017,628
36	山形県	992,297
37	富山県	982,147
38	香川県	906,828
39	秋田県	881,470
40	和歌山県	863,757
41	佐賀県	780,675
42	山梨県	779,276
43	福井県	728,588
44	徳島県	674,790
45	高知県	642,836
46	島根県	628,887
47	鳥取県	523,073

別表2 令和7年人口増減率都道府県順位

順位	都道府県	増減率(%) R2比
	全国	▲ 2.5
1	東京都	1.3
2	沖縄県	▲ 0.1
3	千葉県	▲ 0.4
4	神奈川県	▲ 0.5
5	埼玉県	▲ 0.8
6	大阪府	▲ 0.9
7	福岡県	▲ 1.1
8	愛知県	▲ 1.3
9	滋賀県	▲ 1.5
10	茨城県	▲ 2.7
11	兵庫県	▲ 2.7
12	京都府	▲ 3.0
13	宮城県	▲ 3.3
14	熊本県	▲ 3.5
15	栃木県	▲ 3.6
16	群馬県	▲ 3.8
17	山梨県	▲ 3.8
18	佐賀県	▲ 3.8
19	石川県	▲ 4.1
20	広島県	▲ 4.2
21	大分県	▲ 4.2
22	奈良県	▲ 4.3
23	岡山県	▲ 4.3
24	三重県	▲ 4.4
25	岐阜県	▲ 4.5
26	香川県	▲ 4.6
27	長野県	▲ 4.6
28	静岡県	▲ 4.6
29	北海道	▲ 4.7
30	鹿児島県	▲ 4.8
31	宮崎県	▲ 4.9
32	福井県	▲ 5.0
33	富山県	▲ 5.1
34	鳥取県	▲ 5.5
35	愛媛県	▲ 5.6
36	山口県	▲ 5.9
37	新潟県	▲ 6.1
38	長崎県	▲ 6.1
39	徳島県	▲ 6.2
40	島根県	▲ 6.3
41	和歌山県	▲ 6.4
42	福島県	▲ 6.7
43	高知県	▲ 7.0
44	山形県	▲ 7.1
45	岩手県	▲ 7.1
46	青森県	▲ 8.0
47	秋田県	▲ 8.1

別表3 市町別人口

県・市町名	令和7年国勢調査					令和2年国勢調査			平成27年 国勢調査
	人口(人)	男性(人)	女性(人)	対令和2年比		人口(人)	男性(人)	女性(人)	人口(人)
				増減数 (人)	増減率 (%)				
栃 木 県	1,863,329	930,752	932,577	▲ 69,817	▲ 3.6	1,933,146	964,930	968,216	1,974,255
宇 都 宮 市	511,237	255,993	255,244	▲ 7,520	▲ 1.4	518,757	259,616	259,141	518,594
足 利 市	135,808	67,128	68,680	▲ 8,938	▲ 6.2	144,746	71,405	73,341	149,452
栃 木 市	148,147	73,794	74,353	▲ 7,402	▲ 4.8	155,549	77,408	78,141	159,211
佐 野 市	109,731	54,388	55,343	▲ 6,497	▲ 5.6	116,228	57,494	58,734	118,919
鹿 沼 市	89,319	44,366	44,953	▲ 4,714	▲ 5.0	94,033	46,609	47,424	98,374
日 光 市	71,574	34,774	36,800	▲ 6,087	▲ 7.8	77,661	37,823	39,838	83,386
小 山 市	165,404	83,598	81,806	▲ 1,262	▲ 0.8	166,666	84,450	82,216	166,760
真 岡 市	75,793	38,350	37,443	▲ 2,397	▲ 3.1	78,190	39,482	38,708	79,539
大 田 原 市	68,384	33,647	34,737	▲ 3,703	▲ 5.1	72,087	35,407	36,680	75,457
矢 板 市	28,874	14,419	14,455	▲ 2,291	▲ 7.4	31,165	15,415	15,750	33,354
那 須 塩 原 市	112,455	55,814	56,641	▲ 2,755	▲ 2.4	115,210	57,307	57,903	117,146
さ く ら 市	44,161	22,819	21,342	▲ 352	▲ 0.8	44,513	23,102	21,411	44,901
那 須 烏 山 市	22,137	11,013	11,124	▲ 2,738	▲ 11.0	24,875	12,379	12,496	27,047
下 野 市	58,962	29,068	29,894	▲ 545	▲ 0.9	59,507	29,453	30,054	59,431
上 三 川 町	29,737	15,302	14,435	▲ 1,069	▲ 3.5	30,806	15,842	14,964	31,046
益 子 町	20,113	9,993	10,120	▲ 1,785	▲ 8.2	21,898	10,871	11,027	23,281
茂 木 町	10,520	5,231	5,289	▲ 1,371	▲ 11.5	11,891	5,872	6,019	13,188
市 貝 町	10,514	5,336	5,178	▲ 748	▲ 6.6	11,262	5,756	5,506	11,720
芳 賀 町	14,801	7,568	7,233	▲ 160	▲ 1.1	14,961	7,541	7,420	15,189
壬 生 町	38,035	18,715	19,320	▲ 1,439	▲ 3.6	39,474	19,442	20,032	39,951
野 木 町	24,528	12,192	12,336	▲ 385	▲ 1.5	24,913	12,401	12,512	25,292
塩 谷 町	9,095	4,543	4,552	▲ 1,259	▲ 12.2	10,354	5,135	5,219	11,495
高 根 沢 町	28,454	14,975	13,479	▲ 775	▲ 2.7	29,229	15,254	13,975	29,639
那 須 町	22,187	10,980	11,207	▲ 1,769	▲ 7.4	23,956	11,784	12,172	24,919
那 珂 川 町	13,359	6,746	6,613	▲ 1,856	▲ 12.2	15,215	7,682	7,533	16,964

別表4 市町別年齢3区分別人口

(人)

県・市町名	令和7年			令和2年			増減数		
	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上
栃 木 県	194,040	1,065,066	565,024	227,553	1,115,611	554,381	▲ 33,513	▲ 50,545	10,643
宇 都 宮 市	57,292	304,585	133,939	65,253	307,157	129,853	▲ 7,961	▲ 2,572	4,086
足 利 市	12,197	76,105	46,203	15,176	80,642	47,023	▲ 2,979	▲ 4,537	▲ 820
栃 木 市	14,756	83,083	49,255	17,322	87,866	49,179	▲ 2,566	▲ 4,783	76
佐 野 市	11,226	62,197	35,458	13,011	66,171	35,621	▲ 1,785	▲ 3,974	▲ 163
鹿 沼 市	9,156	50,283	29,152	11,015	53,951	28,504	▲ 1,859	▲ 3,668	648
日 光 市	5,977	37,736	27,139	7,410	41,644	27,850	▲ 1,433	▲ 3,908	▲ 711
小 山 市	18,766	100,478	43,418	20,940	101,109	41,781	▲ 2,174	▲ 631	1,637
真 岡 市	7,873	41,032	21,567	10,200	45,955	21,215	▲ 2,327	▲ 4,923	352
大 田 原 市	6,950	38,434	21,577	8,176	41,342	20,726	▲ 1,226	▲ 2,908	851
矢 板 市	2,356	14,571	10,313	3,244	17,357	10,334	▲ 888	▲ 2,786	▲ 21
那須塩原市	12,177	63,790	33,529	14,265	66,620	32,020	▲ 2,088	▲ 2,830	1,509
さ く ら 市	5,321	26,495	12,123	6,015	26,570	11,734	▲ 694	▲ 75	389
那須烏山市	1,698	10,824	9,106	2,369	13,175	9,331	▲ 671	▲ 2,351	▲ 225
下 野 市	6,880	35,211	16,082	7,009	34,829	14,912	▲ 129	382	1,170
上 三 川 町	3,459	18,268	7,861	4,073	18,972	7,262	▲ 614	▲ 704	599
益 子 町	1,884	10,825	7,324	2,467	12,195	7,041	▲ 583	▲ 1,370	283
茂 木 町	713	4,790	5,005	986	5,810	5,073	▲ 273	▲ 1,020	▲ 68
市 貝 町	958	5,584	3,429	1,269	6,568	3,317	▲ 311	▲ 984	112
芳 賀 町	1,821	8,049	4,925	1,942	8,179	4,782	▲ 121	▲ 130	143
壬 生 町	3,999	21,566	11,428	4,680	22,578	11,443	▲ 681	▲ 1,012	▲ 15
野 木 町	2,344	12,694	8,472	2,908	13,897	8,095	▲ 564	▲ 1,203	377
塩 谷 町	612	4,431	4,051	914	5,282	4,157	▲ 302	▲ 851	▲ 106
高 根 沢 町	3,040	17,234	7,836	3,471	18,001	7,409	▲ 431	▲ 767	427
那 須 町	1,657	10,371	9,831	2,154	11,866	9,690	▲ 497	▲ 1,495	141
那 珂 川 町	928	6,430	6,001	1,284	7,875	6,029	▲ 356	▲ 1,445	▲ 28

※ 年齢不詳を除いているので、3区分別の人口を足しても総人口とは一致しない

別表5 市町別年齢3区分別人口割合

(%)

県・市町名	令和7年			令和2年			令和2年と令和7年の差		
	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上
栃 木 県	10.6	58.4	31.0	12.0	58.8	29.2	▲ 1.4	▲ 0.4	1.8
宇 都 宮 市	11.6	61.4	27.0	13.0	61.2	25.9	▲ 1.4	0.3	1.2
足 利 市	9.1	56.6	34.4	10.6	56.5	32.9	▲ 1.6	0.1	1.4
栃 木 市	10.0	56.5	33.5	11.2	56.9	31.9	▲ 1.2	▲ 0.4	1.6
佐 野 市	10.3	57.1	32.6	11.3	57.6	31.0	▲ 1.0	▲ 0.5	1.5
鹿 沼 市	10.3	56.8	32.9	11.8	57.7	30.5	▲ 1.4	▲ 1.0	2.4
日 光 市	8.4	53.3	38.3	9.6	54.2	36.2	▲ 1.2	▲ 0.9	2.1
小 山 市	11.5	61.8	26.7	12.8	61.7	25.5	▲ 1.2	0.1	1.2
真 岡 市	11.2	58.2	30.6	13.2	59.4	27.4	▲ 2.0	▲ 1.2	3.2
大 田 原 市	10.4	57.4	32.2	11.6	58.9	29.5	▲ 1.3	▲ 1.5	2.7
矢 板 市	8.6	53.5	37.9	10.5	56.1	33.4	▲ 1.8	▲ 2.6	4.5
那須塩原市	11.1	58.3	30.6	12.6	59.0	28.4	▲ 1.5	▲ 0.7	2.3
さくら市	12.1	60.3	27.6	13.6	60.0	26.5	▲ 1.5	0.3	1.1
那須烏山市	7.9	50.0	42.1	9.5	53.0	37.5	▲ 1.7	▲ 2.9	4.6
下 野 市	11.8	60.5	27.6	12.4	61.4	26.3	▲ 0.5	▲ 0.8	1.4
上 三 川 町	11.7	61.7	26.6	13.4	62.6	24.0	▲ 1.7	▲ 0.9	2.6
益 子 町	9.4	54.0	36.6	11.4	56.2	32.4	▲ 2.0	▲ 2.2	4.1
茂 木 町	6.8	45.6	47.6	8.3	49.0	42.7	▲ 1.5	▲ 3.4	4.9
市 貝 町	9.6	56.0	34.4	11.4	58.9	29.7	▲ 1.8	▲ 2.9	4.7
芳 賀 町	12.3	54.4	33.3	13.0	54.9	32.1	▲ 0.7	▲ 0.5	1.2
壬 生 町	10.8	58.3	30.9	12.1	58.3	29.6	▲ 1.3	▲ 0.0	1.3
野 木 町	10.0	54.0	36.0	11.7	55.8	32.5	▲ 1.7	▲ 1.8	3.5
塩 谷 町	6.7	48.7	44.5	8.8	51.0	40.2	▲ 2.1	▲ 2.3	4.4
高 根 沢 町	10.8	61.3	27.9	12.0	62.3	25.7	▲ 1.2	▲ 1.0	2.2
那 須 町	7.6	47.4	45.0	9.1	50.0	40.9	▲ 1.5	▲ 2.6	4.1
那 珂 川 町	6.9	48.1	44.9	8.5	51.9	39.7	▲ 1.5	▲ 3.7	5.2

※ 割合は、総人口（年齢不詳を除く）に占める割合

※ 令和2年と令和7年との差は、小数点第1位未満を含んだ数値から算出している

別表6 市町別世帯数

県・市町名	令和7年国勢調査					令和2年国勢調査					平成27年 国勢調査	
	総世帯数	一般世帯数	対令和2年比		1世帯 当たり 人員 (人)	総世帯数	一般世帯数	対平成27年比		1世帯 当たり 人員 (人)	総世帯数	一般世帯数
			増減数	増減率 (%)				増減数	増減率 (%)			
栃 木 県	819,614	817,873	22,424	2.8	2.23	796,923	795,449	33,586	4.4	2.38	763,097	761,863
宇 都 宮 市	241,287	240,925	10,379	4.5	2.08	230,841	230,546	13,383	6.2	2.21	217,419	217,163
足 利 市	61,135	60,938	▲ 508	▲ 0.8	2.15	61,617	61,446	1,410	2.3	2.28	60,186	60,036
栃 木 市	62,247	62,120	1,324	2.2	2.33	60,918	60,796	3,039	5.3	2.50	57,838	57,757
佐 野 市	47,901	47,769	▲ 240	▲ 0.5	2.24	48,121	48,009	1,708	3.7	2.36	46,390	46,301
鹿 沼 市	36,992	36,899	887	2.5	2.37	36,098	36,012	980	2.8	2.56	35,079	35,032
日 光 市	32,050	31,956	▲ 263	▲ 0.8	2.18	32,308	32,219	▲ 370	▲ 1.1	2.35	32,658	32,589
小 山 市	73,558	73,426	3,914	5.6	2.21	69,624	69,512	3,814	5.8	2.36	65,792	65,698
真 岡 市	30,969	30,915	1,526	5.2	2.41	29,425	29,389	1,474	5.3	2.63	27,949	27,915
大 田 原 市	30,030	29,951	218	0.7	2.22	29,792	29,733	1,048	3.7	2.37	28,753	28,685
矢 板 市	12,008	11,974	▲ 4	▲ 0.0	2.34	12,012	11,978	▲ 333	▲ 2.7	2.53	12,342	12,311
那須塩原市	49,540	49,439	2,051	4.3	2.23	47,454	47,388	1,848	4.1	2.39	45,608	45,540
さくら市	17,439	17,379	1,069	6.6	2.39	16,370	16,310	722	4.6	2.57	15,648	15,588
那須烏山市	8,777	8,728	▲ 420	▲ 4.6	2.43	9,186	9,148	▲ 259	▲ 2.8	2.62	9,439	9,407
下 野 市	24,437	24,405	942	4.0	2.34	23,497	23,463	2,095	9.8	2.47	21,394	21,368
上 三 川 町	11,906	11,894	360	3.1	2.48	11,544	11,534	767	7.1	2.64	10,777	10,767
益 子 町	7,908	7,892	94	1.2	2.49	7,813	7,798	25	0.3	2.73	7,787	7,773
茂 木 町	4,245	4,234	▲ 212	▲ 4.8	2.42	4,458	4,446	▲ 117	▲ 2.6	2.62	4,572	4,563
市 貝 町	4,197	4,188	▲ 66	▲ 1.6	2.48	4,260	4,254	148	3.6	2.62	4,109	4,106
芳 賀 町	5,704	5,694	471	9.0	2.58	5,230	5,223	273	5.5	2.84	4,957	4,950
壬 生 町	16,090	16,053	188	1.2	2.31	15,894	15,865	629	4.1	2.44	15,258	15,236
野 木 町	10,344	10,323	501	5.1	2.33	9,841	9,822	305	3.2	2.50	9,530	9,517
塩 谷 町	3,530	3,520	▲ 93	▲ 2.6	2.52	3,623	3,613	▲ 76	▲ 2.1	2.80	3,696	3,689
高 根 沢 町	12,577	12,555	364	3.0	2.22	12,205	12,191	682	5.9	2.36	11,521	11,509
那 須 町	9,351	9,314	229	2.5	2.26	9,110	9,085	545	6.4	2.51	8,564	8,540
那 珂 川 町	5,392	5,382	▲ 287	▲ 5.1	2.44	5,682	5,669	▲ 154	▲ 2.6	2.64	5,831	5,823

※ 一般世帯とは、総世帯から施設等の世帯（社会施設入所者、学生寮の入寮者等）を除いたもの

令和 7 年国勢調査の概要

調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の状況を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査である。調査は大正 9 年以来ほぼ 5 年ごとに行われており、令和 7 年国勢調査はその 22 回目に当たる。

調査の時期

令和 7 年国勢調査は、令和 7 (2025) 年 10 月 1 日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行われた。

調査の法的根拠

令和 7 年国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 5 条第 2 項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行われた。

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）

国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和 59 年総理府令第 24 号）

調査の地域

令和 7 年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第 1 条に規定する次の島を除く地域において行われた。

- 1 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- 2 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

調査の対象

令和 7 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。

ここでいう「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

- 1 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、同法 124 条に規定する専修学校若しくは同法 134 条第 1 項に規定する各種学校又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園に在学している者で、通学のために寄宿舍、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設

- 2 病院又は診療所（患者を入院させるための施設を有するものに限る。）に引き続き3か月以上入院している者は、その病院又は診療所、それ以外の者は3か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅
- 3 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者はその生活の本拠である住所、陸上に生活の本拠のない者はその船舶。なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査した。
- 4 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
- 5 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所又は少年院

なお、本邦内に常住している者は、外国人を含めて全て調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- 1 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- 2 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

調査事項

令和7年国勢調査では、男女の別、出生の年月など世帯員に関する事項を13項目、世帯の種類、世帯員の数など世帯に関する事項を4項目、計17項目について調査した。

調査の方法

令和7年国勢調査は、総務省（統計局）一都道府県一市区町村一国勢調査指導員一国勢調査員一世帯の流れにより行った。

令和7(2025)年9月20日から国勢調査員が世帯を訪問し、インターネットで回答するための書類と紙の調査票を同時に配布する方法により実施した。

調査の回答は、インターネット、郵送、調査員への提出の三つの方法があり、インターネット回答は、郵送提出・調査員への提出より先行して行えることとした。

ただし、世帯員の不在等の理由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、国勢調査員が、当該世帯について「氏名」、「男女の別」、「世帯の種類」、「世帯員の数」及び「住宅の建て方」の5項目をその近隣の者に質問することにより調査した。

集計結果の公表

集計体系及び結果の公表・提供等については、「令和7年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧」を参照のこと。

令和7年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧

集計区分		集 計 内 容	産 業 分 類	職 業 分 類	集計 対象	表章地域	全国結果の 公表予定	結果の公表 及び 提供の方法
速 報 集 計	人口速報集計 (要計表による人口集計)	男女別人口及び世帯数の早期提供	—	—	全数	全国、 都道府県、 市区町村	<u>令和8年5月29日</u>	インターネットを利用する方法等によって公表 人口は公表日に官報に公示
基 本 集 計	人口等基本集計	人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯、母子・父子世帯、親子の同居等に関する結果	—	—	全数	全国、 都道府県、 市区町村	<u>令和8年9月29日</u>	全都道府県一括でインターネットを利用する方法等によって公表 おつて、報告書を刊行 人口等基本集計の人口及び世帯数(確定人口・世帯数)は公表後に官報に公示
	就業状態等基本集計	人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類			<u>令和9年3月まで</u>	全都道府県一括でインターネットを利用する方法等によって公表 おつて、報告書を刊行
抽出詳細集計		就業者の産業・職業小分類別構成等に関する詳細な結果	小分類	小分類	抽出	全国、 都道府県、 市区町村	<u>令和9年11月まで</u>	全都道府県一括でインターネットを利用する方法等によって公表 おつて、報告書を刊行
従 業 地・ 通 学 地 集 計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類	全数	全国、 都道府県、 市区町村	<u>令和9年5月まで</u>	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表 おつて、報告書を刊行
人 口 移 動 集 計	移動人口の男女・年齢等集計	人口の転出入状況に関する結果	—	—	全数	全国、都道府県、 市区町村	<u>令和8年12月まで</u>	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表 おつて、報告書を刊行
	移動人口の就業状態等集計	移動人口の労働力状態、産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類		全国、都道府県、 市区町村	<u>令和9年6月まで</u>	
小 地 域 集 計	人口等基本集計に関する集計	人口、世帯、住居に関する基本的な事項の結果	—	—	全数	町丁・字等、 基本単位区、 地域メッシュ	該当する基本集計等の公表後に集計し、地理データ等を活用して秘匿処理を施した上で、速やかに公表	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表
	就業状態等基本集計に関する集計	人口の労働力状態及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する基本的な事項の結果	大分類	大分類				
	従業地・通学地による人口・就業状態等集計に関する集計	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果	—	—				
	移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	5年前の常住地に関する基本的な事項の結果	—	—				

1) 「産業分類」及び「職業分類」欄は、該当する分類を用いた集計結果があることを示す。
2) 「表章地域」欄は、該当集計区分で集計する地域を表しているが、必ずしも全ての統計表がその地域まで集計されるわけではない。



調査への御協力ありがとうございました

問合せ先

〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20

栃木県生活文化スポーツ部統計課人口労働統計担当

TEL 028-623-2246 FAX 028-623-2247

とちぎの統計情報（栃木県ホームページ内）

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/c04/pref/toukei/toukei/top.html>
